

第3回 高知県地震・津波防災技術検討委員会 議事概要

日時：平成25年11月1日（金）14:00～

場所：高知城ホール4階多目的ホール

出席者：別紙

1. 高知県土木部副部長挨拶
2. 委員、幹事の紹介
3. 議事

（別途委員会資料を説明）

指導事項等

資料—2 計算対象津波について

◎中央防災会議 2003 公表の津波断層モデルを設計津波の水位の設定における計算対象にすることについて了承された。

資料—2 設計津波について

◎高知県全体は二連動を対象とした水位を設計津波の水位とする。

◎市町村から検討の要請もあり、市町村管理海岸の設計津波の水位についても、本委員会で決定する。

【主な意見】

- 今回設定された設計津波について、2箇所が3連動となっている。このことについて委員の意見をお伺いしたい。
- 10cm というのがどれくらい県民に効くのかという観点もあると思うので、全体的な考え方としては二連動で決めることが有意といえる。私個人的にはこれでいいと思う。
最後の整理のときに、もう一回県民にどれくらい影響するのかといった観点と施設整備のときにお金のかかる話なので、そのあたりを勘案して、本当にこの10cm というのが有意なのかどうかというのを最終的に決めた方がよいとアドバイスします。
- 今後、現地で対策をする上で、相隣り合う海岸との整合を取っているというのは重要な要素。
二連動の津波高を設計津波の高さにして今後の整備を進めていくという考え方でよい。
- 基本的には設計津波というのは数十年から百数十年に一度という定義がされている。再帰確率についてもかなり幅があるため、特に厳密に10cm 高いから三連動を使った方がよいということにはならないと思う。
全体で減災・防災していく際、10cm を大事にするために対象となる津波が変わることは、住民に対する説明の仕方が複雑になり、分かり難くなる。これはマイナスではないかと私は思う。
二連動で全てのことが決まっているということで海岸保全施設・海岸保全基本計画を考えていって、その上でそれを超えるものについてどのように対策をし、最終的に全体としてどれだけ安全にしていくかということで全体を含めて総合的に考えるということがよいと思う。

資料—2 設計津波の位置付けについて

- 設計津波の水位の位置付けについて、高知港の地震津波対策はいわゆる三重防護の考え方で進めて行きたいと考えている。今後、三重防護の対策が具体化していく中で設計津波の水位は再設定となっていくものと理解してよろしいか確認させほしい。
 - 新たな施設整備計画や詳細な地形データが出れば、それを反映させたシミュレーションを実施して施設整備高や設計津波の水位を再設定していく。(事務局)

資料—3 今後の整備について

◎堤防整備高の項目について津波来襲前に施設が保たれているように整備する旨、わかりやすく記載すること

◎暫定高での整備の記載について意図が分かりづらいので、表現を検討すること。

【主な意見】

- 津波の高さも施設整備の重要なファクターであるが、津波襲来前に施設が保全されている必要がある。地震動も非常に大事な視点。
- 4 ページの1の堤防整備高というところの最初の段落のところに書かれている、広域的な地盤沈降と地震動による液状化による沈下の2つを考慮する。
 - 高さを確保というのは津波来襲前に背後地が浸水することを食い止めるという意図か。
 - そうです。(事務局)
- 原先生の意見を踏まえ、「高さを確保することを目標とし、さらに液状化対策も進めて、津波来襲前に背後地が浸水することを極力防止し、堤防機能を保持できるように努める」といったニュアンスの言葉を書き込んでもらえるといいかと思う。
 - 承知しました。堤防整備高のところについても、津波来襲前に高さを確保するというのを記載したいと思います。(事務局)
- 2つ目に暫定高という言葉が出ているが、現況堤防高での整備というのは液状化対策のことを指しているのですか。
 - そうです。今ある現況の高さで液状化対策を行うということです。(事務局)
- 暫定高での整備とは現状の堤防高と今回決めたL1津波の高さの中間的なところを、いきなりは出来ないで暫定的に現状よりもちょっと高い高さで嵩上げということか。
 - そうです。例えば、設計津波を超える津波が来たときにも現況の堤防から50cm上げれば第一波が防げる、それを防ぐことによって第二波が10分後に来るのなら、その間に避難することが出来るということも考えられますので、津波の波形とかも見ながら高さについては検討していきたいと考えています。(事務局)
- 暫定高を決めるときのひとつの要因としては第一波の高さということか。
 - 第一波ということではない。地域によって到達時間も違ってくるので、津波の到達時間と高さが高いところもあれば低いところもあるので、ケースバイケースのところも出てくると思います。そこらへんは地域の避難計画と整合させながら高さを決めていきたいと考えています。(事務局)
- 国からの通知では、堤防の天端を決めるとき、環境保全とか景観とか経済性とか維持管理・施工性・利用等を考えて総合的に決めるということまで書いてある。
 - 地域の意思決定が行われれば、暫定的なものではない、これからの恒久的なものであるというニュアンスも入ってますので、そこまで踏み込んでいいのではない

かという気がします。この表現でもいいと思います。

- 周辺環境の調和とかの状態を地域の方々と話し合いながら最終的に決めていくことになるかと思います。暫定高は、ひとつの考え方としては、地域では地域防災計画を策定中です。

それとは別に避難計画作りが、国が最大級の津波を公表した後から進んでまして、当然避難タワーの整備なんかもいろんな形でいろんな地域で進んでいる状況です。その避難計画を作るときは最大級の津波に対して、逃げるのが可能な30cmの水深がいつ来るのか、15分後に来るのかどうか、そういうことを地域ごとに判断して、15分で来るなら15分内で逃げる施設作りを今進めているところです。

要援護者やお年寄りの方、怪我をされた方も逃げる時間を稼げる。そういう視点で地域の意見を聞きながら、暫定高について検討し、地域の方と考えていきたいと考えています。(事務局)

- 暫定高という書きぶりについては、現況堤防での整備や暫定高での整備も検討するということを誤解のないように書きぶりを工夫して頂ければと思います。
- 河川については遡上シミュレーションをやって、最高水位を包絡するような形でまず水位を設定して整備を進めていく。これについての意見はないでしょうか。
- 河川も全部の流域ということではなくて、河口部の重要となるところから優先的に対策するしか方策はないのかと思います。シミュレーションをして現状を一定整理するというのが最初のステップと思います。
- 残された時間内で今回決めた高さを使ったいろんな対策工法が少しでも進捗するように、工事主体の方々にはご努力頂ければと思います。

(別紙)

委員会出席者名簿

	所 属	役職	氏 名
委員	高知大学農学部	教授	大年 邦雄
	高知大学農学部	准教授	原 忠
	国土交通省高知河川国道事務所	所長	安達 孝実
	国土交通省中村河川国道事務所	所長	岡村 環
	国土交通省高知港湾・空港整備事務所	所長	西村 拓
	高知県土木部	副部長	平田 幸成
アドバイザー	高知工科大学	副学長	磯部 雅彦
幹事	危機管理部南海地震対策課	課長	堀田 幸雄
	林業振興・環境部治山林道課	課長	安岡 泰平
	水産振興部漁港漁場課	課長補佐	山本 寿幸（代理）
	土木部河川課	課長	濱田 耕二
	土木部港湾・海岸課	課長	中城 盛男